

## 特定生産緑地（瀬戸市）の解除

### 4 瀬都第 4 9 5 号

生産緑地法（昭和 4 9 年法律第 6 8 号）第 1 0 条の 6 第 1 項の規定に基づき特定生産緑地の指定を解除したため、同法第 1 0 条の 6 第 2 項の規定に基づき準用される第 1 0 条の 2 第 4 項の規定により、次のとおり公示する。

令和 5 年 3 月 1 7 日

瀬戸市長 伊藤 保徳

### 【解除一覧】

No.	団地番号	生産緑地の所在地	地積 (㎡)
1	12-43-7	石田町 69 番	294
2	12-43-7	石田町 70 番	1,435
3	12-43-7	石田町 82 番	259